

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																	
枚方支援学校	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消を忘れてものが2件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過払いとなっていた。</p> <table border="1" data-bbox="439 548 1703 821"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">出張日</th> <th colspan="2">システム入力日</th> <th rowspan="2">過払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和2年7月22日</td> <td>令和2年7月21日</td> <td>令和2年7月31日</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>令和2年8月24日</td> <td>令和2年8月25日</td> <td>令和2年9月1日</td> <td>460円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張日	システム入力日		過払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和2年7月22日	令和2年7月21日	令和2年7月31日	420円	B	令和2年8月24日	令和2年8月25日	令和2年9月1日	460円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>過払いとなった旅費については、戻入手続きを行い、返納済みである。          今後は、出張入力の際、同一日に出張が入力されている旨が表示された際は、その内容が重複するものであるかを確認する。          また、承認者は、同一日に同一内容の出張が入力されていないかを承認の際に確認する。          なお、月締めの集計の際、同一日に同一内容が入力されていないかをチェックすることとした。          今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
職員	出張日			システム入力日			過払旅費額													
		当初入力日	重複入力日																	
A	令和2年7月22日	令和2年7月21日	令和2年7月31日	420円																
B	令和2年8月24日	令和2年8月25日	令和2年9月1日	460円																

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年11月1日から令和4年1月31日まで）